

令和2年度 第3会法定研修会を新居浜市市民文化センターで開催しました。

令和3年2月15日(月)13時30分から約2時間、新居浜市役所横の新居浜市民文化センター・3階・視聴覚教室において、令和2年度3回目の法定研修会を開催しました。今回は、今治市、西条市、新居浜市、四国中央市地区の会員様を対象に行い、前日は悪天候で心配しましたが、当日は曇り空で寒い中、24名の方が出席しました。講義内容は松山会場と同じ内容の2部構成で、1部は国立大学法人愛媛大学人権センター副センター長 教授 野本ひさ氏、2部は全日愛媛顧問 弁護士 重松大輔氏による講義が行われ、参加者は真剣な面持ちで受講されていました。

